

## 母子保健システムの開発について

### 1 目的

区の重点施策の「妊娠期からの切れ目ない支援・虐待予防」の充実をめざし、母子保健や子育て支援に関する各種情報をより効率的、効果的に管理すること及び関係所管が横断的に情報共有することを目的として、その基盤である「世田谷版ネウボラを支える情報システム（母子保健システム）」（以下「母子保健システム」という。）を新たに構築する。

### 2 システム構築の基本的な考え方

#### （1）現状の課題

母子保健事業では、妊娠、出産から子どもの成長に応じた体系的支援と個々に必要な個別支援の重層的な展開が基本であるが、現状、以下の課題を抱えている。

- ① 妊婦や子育て家庭の情報を『母子健康管理票』等の紙媒体で管理している。
- ② 要支援世帯対応するために母子健康管理票等とは別のフォロー台帳等を備えるなど、情報の二重管理を余儀なくされている。
- ③ 乳幼児健診等の全数対象事業では、母子健康管理票の引き抜き、健診会場への搬入・搬出を伴うなど、準備や後処理の負担・紛失等のリスクが懸念される。
- ④ 都、国などへの実績報告を紙台帳等から手作業で集計計数する負担とともに、統計情報を正確に把握しづらい。
- ⑤ 関係所管と虐待等を未然に予防するための情報共有の作業負担が過重となっている。

#### （2）母子保健システム導入の効果

母子保健に関する支援情報の効率的な管理ツールとして、母子保健システムの構築により以下の効果が期待できる。

- ① 要支援世帯へより適切できめ細かなフォローの提供
- ② 乳幼児等の虐待の未然防止に資する効率的な情報共有
- ③ 職員の作業負担の軽減
- ④ マイナンバーによる他自治体との情報連携
- ⑤ 「世田谷版ネウボラ」のより一層の充実に向けた支援情報の効率的な管理

#### （3）母子保健システム構築の基本的な考え方

現在、がん検診等を管理する「成人保健システム」や「予防接種システム」等の既存の業務管理サブシステムとして稼動する『区民健康情報システム』の基盤システムに、新たなサブシステムとして「母子保健システム（パッケージシステム）」を追加し、カスタマイズし『世田谷版ネウボラを支える情報システム』を構築する。

#### （4）パッケージシステムの導入が効果的・合理的である理由

システム構築にあたっては、すでに開発済みのパッケージシステムを利用することで、開発期間の短縮と経費の削減を図る。詳細は以下のとおり。

- ① 既存の『区民健康情報システム』のパッケージシステムとして供給される「母子保健システム」は、都内の数多くの自治体での十分な活用実績があり、新たな開発と比較してより安価で短期間での導入が実現できる。
- ② システム導入に伴うハードウェア関連費用を最小化できる。
- ③ 基盤内で同一データベースを利用できるため、住民記録等の基盤整備や連携機能を新たに装備する必要がない。
- ④ 運用に関わる職員数は多いが、他サブシステム運用の経験があり、新たなシステム導入に比べ、要件定義やテスト等の精度を高められるほか、操作習得のための時間も最小ですむ。

### 3 対象業務とシステム化の範囲

#### (1) 対 象

妊娠期から就学前までの妊婦及び子育て家庭等

#### (2) 件 数

57,000件/年

【算定根拠】	○妊娠届出数	約9,000件
	○出生数	約8,000件
	○算 定	9,000件×1年+8,000件×6年

#### (3) 対象業務

システムの対象となる業務は以下のとおりとする。

- ・母子健康診査
- ・母子指導
- ・自立支援医療(育成医療)
- ・養育医療
- ・特定不妊治療
- ・全体機能

### 4 プロジェクト体制（詳細は別紙1のとおり）

#### (1) 地域保健会議

総合支所健康づくり課及び世田谷保健所等の管理職で構成する「地域保健会議」が、システムの開発及び運用方針等の意思決定を担う。

#### (2) 母子保健システム構築ワーキンググループ

総合支所健康づくり課の母子担当者等で構成する「母子保健システム構築ワーキンググループ」が、システムの開発支援として、システム運用、出力帳票等のレイアウト確定、システム導入テスト及び効果測定等を担う。

※マニュアル整備や研修により、各支所で統一した事務処理の構築をめざす。

#### (3) 開発事務局

世田谷保健所健康推進課（母子保健システム開発担当）が、開発事務局としてシステムの開発のプロジェクト管理等を担う。

#### (4) その他

健康づくり課長会、事業係長会及び保健相談係長会は、適宜、必要に応じ本システム開発を支援する。

5 母子保健システム構築事業者の選定について

母子保健システムを構築するにあたり、構築事業者（保守作業含む）をプロポーザル方式による公募を実施し選定したので、以下のとおり報告する。

(1) 委託事業者の候補者名等

- ① 事業者名 日本コンピューター株式会社 東京営業所
- ② 所在地 埼玉県さいたま市大宮区大門町 3-42-5 太陽生命ビル
- ③ 代表者 東京営業所長 濱ノ上 一人

(2) 選定経過

平成30年4月23日	プロポーザル広告
5月11日	参加表明書提出〆切
6月13日	提案書提出〆切
6月20日	プレゼンテーション、選定委員会の開催
6月29日	候補事業者あて通知発送

(3) 選定方法等

「母子保健システム構築・保守作業委託事業者選定委員会設置要綱」に基づき選定委員会及びその下に「作業部会」を設置し、事業者のプレゼンテーションを受けて「母子保健システム構築・保守作業委託事業者選定審査要領」により審査を実施し、総合的に評価した。

(4) 選定委員会等の構成

① 選定委員会

	氏名	所属
委員長	辻 佳織	世田谷保健所長
委員	鵜飼 健行	世田谷保健所健康推進課長
委員	齋藤 稔	情報政策課長
委員	河島 貴子	世田谷総合支所保健福祉センター健康づくり課長
委員	石崎 泰江	玉川総合支所保健福祉センター健康づくり課長

② 作業部会

	氏名	所属
部会長	遠藤 厚子	世田谷保健所健康推進課母子担当係長
部会員	松井 隆信	世田谷保健所健康推進課母子担当
部会員	皆川 英士	情報政策課担当係長
部会員	増渕 和幸	砧総合支所保健福祉センター健康づくり課事業係長
部会員	高橋 千草	玉川総合支所保健福祉センター健康づくり課保健相談係長

(5) 選定結果

母子保健システム構築・保守作業委託事業者選定審査要領の選定基準に基づき、以下のとおり採点し事業者を選定した。なお審査要領より、選定基準最低点を1,750点（総得点2,500点の70%）とした。

評価項目		1位	2位
		日本 コンピューター 株式会社	A社
実績方針、提案するシステム概要、実施体制等	800点	731	640
システム機能要件に対する適合性	1000点	998	927
システム導入実績等	200点	125	125
事業見積経費の妥当性	500点	445	500
合計得点	2500点	2299	2192

#### 【主な選定理由】

2社ともに選定基準最低点（総得点の70%）の1,750点以上であったものの、選定事業者がA社と比較し以下の理由により優れていたことを評価した。

- 選定事業者の提案では、一画面で世帯の情報が一覧として閲覧する機能が用意されており、家族等の問題の把握が容易にできる等の工夫があったこと
- サービスデスク対応時間が、区職員の勤務時間帯を十分カバーしていたこと
- 区が現在、紙台帳で行っている事務をシステムに移行した場合、具体的にどのような画面表示されるなど、分かりやすくイメージしやすい説明があったこと

#### 6 経費（概算）

年 度	システム開発・改修委託料	システム保守委託料	合 計
30	66,960千円	—	66,960千円
31	3,240千円	3,078千円（7月以降）	6,318千円

#### 7 今後の予定

平成30年	7月	契約締結～システム開発開始、事業者によるシステム説明
	8月～10月	カスタマイズ仕様調整、要件定義、設計書レビュー等
	10月	情報公開・個人情報保護審議会への諮問
	11月～	カスタマイズ仕様によるシステム設計・開発（翌年3月まで）
平成31年	4月～6月	総合運用テスト、データセットアップ、操作研修等
	7月	システム運用稼働

#### 8 その他

##### (1) セキュリティ対策

世田谷区情報セキュリティポリシーに基づき、「世田谷保健所健康推進課 情報セキュリティ実施手順書（共通実施手順・個別実施手順）」を遵守したセキュリティ対策を講じる。

##### (2) 情報連携

システム本稼働後、重点施策の「妊娠期からの切れ目ない支援・虐待予防」のより一層の充実をめざし、次の段階として児童相談システム等のその他システムとの情報共有（健康情報システム内のアクセス権等の整備あるいはVDI環境での情報連携）を図る。

## 母子保健システム構築のプロジェクト体制

